

## あなたの国民年金を増やしませんか

### ■任意加入制度

老齢基礎年金を満額受け取るには、20歳～60歳の40年間保険料を納付する必要がありますが、40年に満たない場合、60歳から65歳まで任意加入をして納めることで、年金額を増やすことができます。また、海外に住所を置いている期間は年金を納める義務はありませんが、任意で納めることができます。(令和5年度保険料月額16,520円)

### ■付加年金制度

国民年金を納めている人は、毎月の保険料に付加保険料(月額400円)を上乗せして納付することで、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。ただし、国民年金基金加入中の人は対象外です。  
※いずれの制度もすでに老齢基礎年金を受給している人は対象となりません。

申問 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742  
市民課 ☎ 51-6753

## インターネット公売の実施

県では、動産や不動産などの差押財産について、KSI官公庁オークションを利用して売却するインターネット公売を実施しています。参加方法、公売日程などの詳細については、県ホームページをご覧ください。

申問 上北地域県民局納税管理課  
☎ 22-8111 (内線) 211-212・213・214

ホームページは  
こちらから▶



## 年金生活者支援給付金の新たな対象者は請求書の提出が必要です

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。新たに年金生活者支援給付金の対象になる人には、日本年金機構から請求書(はがき型)が届きますので、請求書を提出してください。

**対象** ①老齢基礎年金を受給し、次の要件を全て満たす人

▶65歳以上 ▶世帯全員が市民税非課税 ▶年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、次の要件を満たす人

▶前年の所得が約472万円以下(対象者に扶養親族がない場合)

**請求方法** 9月上旬から順次、日本年金機構から通知が届きますので、同封のはがきに必要事項を記入の上、返送してください(令和6年1月4日までに手続きが完了すると、令和5年10月分からさかのぼって受給できます)。※これから年金を受給し始める人は、年金の請求手続きと併せて市民課または八戸年金事務所で行ってください。

申問 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742  
市民課 ☎ 51-6753

給付金専用ダイヤル(ナビダイヤル) ☎ 0570-05-4092



## 令和5年住宅・土地統計調査 <10月1日実施>

住宅・土地統計調査は、我が国の住宅・土地の現状を明らかにする5年に1度の統計調査です。

調査結果は、今後の住宅・土地政策に欠かせない基礎データのほか、最近の社会・経済課題に対応するための詳細なデータとして活用されます。

市では約2,500世帯を対象に行われます。調査対象として選定された世帯には、9月～10月に調査員が伺いますので、インターネットまたは紙の調査票での回答をお願いします。

なお、回答の内容は、統計法によって厳重に保護されますので、安心してご回答ください。

※調査員は、調査員証を携帯して訪問します。

問 情報政策課 ☎ 51-6711

## 三八上北国有林の森林計画に関する住民懇談会

次期5年間の「三八上北国有林の森林計画」の策定に当たり、地域住民の皆さんから森林づくりなどに関するご意見をお聞きます。

**とき** 11月28日(火)

午後1時30分～4時

**ところ** 市民文化センター

**定員** 20人

(応募多数の場合は抽選)

**申込期限** 9月29日(金)

午後5時必着

申問 三八上北森林管理署・船津

☎ 23-3551

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

**証明書がコンビニでも取得**できます

マイナンバーカードを使って、市が発行する証明書をお近くのコンビニなどで取得できます。

**利用時間 6:30~23:00** (各店舗の営業時間内※年末年始は除く) 令和6年9月31日まで 市役所窓口より200円お得!

<p>【利用できる店舗】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●セブンイレブン ●ファミリーマート</li> <li>●ローソン ●ミニストップ</li> <li>●マックスバリュ ●ユニバース ほか</li> </ul>	<p>【取得できる証明書】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●住民票の写し ●印鑑登録証明書</li> <li>●戸籍証明書 ●戸籍の附票の写し</li> <li>●課税証明書</li> </ul>
--	--

移住ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」

This Cherished Life.  
あなたらしい暮らしが  
ここ「とわだ」にあります。

- ・十和田市の魅力や暮らしの情報を発信
- ・移住者インタビュー記事を随時更新
- ・移住支援情報を掲載
- ・十和田市の風景が楽しめる画像を毎月更新

TOIWADA "HIBI" COLLECTION